

令和7年度第1回蓮田市児童福祉審議会会議録

開 催 日 時		令和7年5月8日（木）			
		午後2時00分 開会		午後3時50分 閉会	
開 催 場 所		蓮田市役所 301会議室			
委員出席状況		氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
		野 口 庸 子 会長	○	渡 邊 陽 子 副会長	○
		榎 本 菜 保 委員	○	岡 田 真 彦 委員	○
		吉 澤 博 子 委員	○	山 田 正 恵 委員	○
		田 中 悦 子 委員	○	松 本 博 子 委員	○
		折 原 弘 美 委員	○	里 山 め ぐ み 委員	×
事務局出席者		蓮田市長 山口京子 生涯学習部長 清野哲 生涯学習部次長兼子ども支援課長 小林弘幸 子ども支援課 副主幹 吉角智照 主任 新井宏典 主事 木村大介 保育課 課長 荒井英子 副主幹 田口 翔大 主査 飛田 康裕			
傍 聴 者		あり（1名）			
会議事項	議 事				
	（1）花星こども園の定員変更について				
	（2）幼稚園型認定こども園大山幼稚園の定員変更について				
	（3）学童保育所の増設について				
	（4）特定教育・保育施設の利用定員の設定について				
	（5）その他				
	（6）答申				
会議資料	① 資料1 蓮田市児童福祉審議会委員名簿				
	② 資料2 報告事項				
	1 花星こども園の定員変更について				
	2 幼稚園型認定こども園大山幼稚園の定員変更について				
	3 学童保育所の増設について				
	③ 資料3 諮問事項				
4 特定教育・保育施設の利用定員の設定について					
④ 資料4 関連法規					
⑤ 資料5 蓮田市児童福祉審議会条例					
会議経過（議事の要旨）					
1 開会					
本日の審議会については、委員10人中9人が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。					
2 あいさつ					
・ 野口会長					
・ 山口市長					

3 自己紹介

各委員、事務局

4 諮問

山口市長から野口会長へ諮問

5 議事

(1) 花星こども園の定員変更について（報告事項）

- ・花星こども園の定員変更について（資料2）報告。（事務局）

【質疑・主な意見】（⇒ は事務局の説明）

- ・全体として2名減となっているが、運営上問題はないか。（委員）

⇒園の方針によるものなので、問題はないと考えています。（事務局）

- ・3, 4, 5歳児について1号認定が増え、2, 3号認定が減っているため、2, 3号認定の待機児童が増えてしまう可能性はあるか。（委員）

⇒3, 4, 5歳児の2, 3号認定については、他の保育園に空きがございますので、そちらをご案内させていただくため全体的に受け入れは問題ないと考えています。（事務局）

- ・定員変更後、保護者等からのクレーム等、何かトラブル等はあったか。（委員）

⇒トラブル等の報告はございません。（事務局）

- ・2歳児については待機児童がかなりの人数がいると思うが、合計が減少している理由は。（委員）

⇒本件については令和3年度から園より相談を受けておりました。相談を受けていた令和3年度から令和4年度は2歳児については待機児童がほぼいなかったため、今回は園の希望通りに変更しました。減少分の対応策としては、市内の園では弾力化といって面積の限界まで預かれる制度があります。そういった制度を活用し、全体では減らないように調整をしていきます。また、この後議題にございますが、新宿幼稚園が来年度から認定こども園に設定されますので、そこで2歳児クラスや1歳児クラスの待機児童についても解消されと考えております。（事務局）

- ・1号認定について4歳児が5名、5歳児が3名と設定されているが、4歳児クラスが5歳児クラスに上がる場合、人数に矛盾が生じているがいかがか。（委員）

⇒花星こども園は令和9年度にも定員変更する予定がございます。令和9年度に向けて、現在入園している方に影響がないように設定するうえで、段階的に定員変更し、最終的な目標値になるよう現在はこのような数値になっております。（事務局）

(2) 幼稚園型認定こども園大山幼稚園の定員変更について（報告事項）

- ・幼稚園型認定こども園大山幼稚園の定員変更について（資料2）報告。（事務局）

【質疑・主な意見】

- ・資料2に（参考 令和7年3月時点 1号認定在籍人数 96人）とあるが、これは3クラスを合わせた数値か。（委員）

⇒その通りです。参考として、令和5年度は125人でした。125人から96人に減少している傾向があり、今回定員変更しました。（事務局）

- ・蓮田市について、子供がどの程度減少しているのか教えてほしい。（委員）

⇒こども計画書45ページに児童数の推計を記載しております。こちらを確認しますと、令和7年度から令

和 11 年度まで児童数は、ほぼ横ばいになっております。(事務局)

(3) 学童保育所の増設について (報告事項)

- ・学童保育所の増設について (資料 2) 報告。(事務局)

【質疑・主な意見】

- ・中央学童保育所第 6 はどの場所に作られたのか。(委員)

⇒旧校舎の空き教室を利用しております。(事務局)

- ・市全体での待機児童数はどのくらいか。(委員)

⇒4 月 1 日時点で 49 名です。(事務局)

- ・そのうち、待機児童が多い学年はどれか。(委員)

⇒1 番多い学年は 4 年生で 23 名。5、6 年生で 7 名。1、2、3 年生で 19 名となっています。

- ・兄弟で申し込みをした場合、片方しか入れないということはあるのか。(委員)

⇒申込み時の状況次第では、その可能性はあります。また、先ほどの待機児童の説明の補足になりますが、今回 1、2、3 年生の待機児童がある部分について説明いたします。学童の申し込みには 1 次募集、2 次募集とありまして、例年であれば低学年の児童は高学年と比べ入所しやすいため、1 次募集の時点で基本的には入所できるような環境にございました。ただ、今回については、1 次募集時点の申し込みがなく、2 次募集での申し込みをされた方が多かったため、入所できない児童がこのような状況になりました。(事務局)

- ・平野小や蓮田北小は学童の定員がそれぞれ 30 名だが、ここは待機児童はいるのか (委員)

⇒平野学童は合計 4 名。蓮田北学童は 6 名待機児童がいます。(事務局)

- ・1、2、3 年生 19 人の待機児童に対して、現状の追跡調査などは行っているか。(委員)

⇒現時点では、行っていません。(事務局)

- ・今年度落選した場合、次年度の入所申込みの際に何か加点等はあるのか。(委員)

⇒加点はしていません。(事務局)

- ・年度の途中で空きが出た場合、待機している家庭に通知等はするのか。(委員)

⇒毎月申し込みを行っておりますので、必要な方にはご案内しております。(事務局)

- ・夏休み等の長期休みの場合、希望者が多く待機児童が増えると思うが現状はどうか。(委員)

⇒おっしゃる通りです。長期休暇期間は希望者が多く全員が希望通り入所できていません。(事務局)

- ・待機児童数が一番多い学童を教えてください。また、今後の解消方法についての展望を聞かせてほしい。(委員)

⇒蓮田ねがやど学童が 15 名で一番多いです。ただ、同学区内に私立の学童があり、そちらは現時点で 10 名枠が空いている状況です。(事務局)

- ・中央小のように、蓮田南小の空き教室を使用したりするような展望はあるか。(委員)

⇒校長先生等に相談しましたが、蓮田南小は児童数が多く余裕のある教室がないとの回答をいただいております。現状では設置は難しいと考えております。(事務局)

(4) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について (諮問に係る審議事項)

- ・幼保連携型認定こども園の設置に係る利用定員の設定について (資料 3) 説明。(事務局)

【質疑・主な意見】

- ・新園舎を建設するにあたって、園として近所や地域の方に対して説明会等を行う予定はあるか。(委員)

⇒今後実施予定です。(事務局)

- ・保育課は参加予定か。(委員)

⇒現状予定はないが、必要とあれば参加いたします。(事務局)

- ・平面図を確認すると「誰でも通園室」とあるが、職員配置計画の中にこちらは含まれているのか。(委員)

⇒現状は含まれておりません。今後こども誰でも通園制度を行うにあたって、受入人数を決め、改めて今回とは別に職員配置を決めていきます。(事務局)

- ・一時預かりとこども誰でも通園制度は何が違うのか。(委員)

⇒病気など緊急の理由やリフレッシュのためなどを理由に使うのが一時預かりになります。市内公立保育園では9時から16時まで一時預かりを行っています。対して、こども誰でも通園制度は、例えば専業主婦の方ですと子どもと母親が家に籠りきりになっている可能性があるため、この制度を利用することにより、いろいろなお子さん同士のコミュニケーションが取れたり、母親同士や保育士との情報共有などが目的となっている事業です。そのため、預かる時間は一時預かりよりも短い時間となっています。(事務局)

- ・職員配置計画に記載されている職員について、現状で確保はできているのか。(委員)

⇒具体的には決まっておりません。ただ、施設長夫婦は保育関係に携わってきた方で、人脈があるとお話をいただいております。そこを活用し人材は必ず確保すると明言をいただいております。(事務局)

- ・新たに園庭となる周辺の住宅では、騒音などの苦情が出てくる可能性がある。このように想定外の苦情が出てくる可能性があるので、周辺の住民の理解を得られるように進めていけたらと思う。(委員)

- ・現在、近隣住民はこの計画は知っているのか。(委員)

⇒説明会開催前のため、知っている方もいれば知らない方もいると思います。(事務局)

- ・早い段階で周知を行えば、ニーズによって園の形が変わることは十分理解していただけると思うので、なるべく多くの方に知っていただけるように早めの周知をお願いしたい。(委員)

- ・1号認定の開所時間が現在と比べて30分短くなった経緯は何か。(委員)

⇒経営者の方針でこのようになっております。調整は可能かと思しますので、要望があればそれに対応していくように考えたいです。(事務局)

(5) その他

特になし

(6) 答申

- ・答申(案)の資料を配布。(事務局)

【質疑・主な意見】

- ・特になし

－答申(案)の承認－

〔休憩〕

- ・会長から市長へ答申。
- ・市長から答申に対するお礼とあいさつ。

6 その他

- ・ 次回の会議日程等について説明。(事務局)

7 閉会

- ・ 閉会のあいさつ (副会長)